



# 直轄国道における節電の取り組みについて

電力不足に対する政府の方針を受け、国土交通省北陸地方整備局では、新潟県内で管理している照明灯について、トンネルや交差点を除き、道路照明灯の半数程度を本日から消灯することとしましたので、ご協力をお願いします。

夕刻の早めの点灯など、道路の走行においては、注意して走行してください。

- 北陸地整管内(管理延長;約1,030km)のうち、新潟県内(管理延長;632km)における道路照明は約13,400基
- 東京電力で実施する計画停電を推奨すべく、積極的に応援するため新潟県内での消灯を推進
- 新潟県内の道路照明のうち、トンネルや交差点部など、消灯した場合に交通安全上支障があると懸念される灯数は約6,000基
- 結果、対象箇所の半数となる約3,700基を消灯。これにより約1,050kw(キロワット)の節電効果あり。
- 上記の対策は14日(月)の夕方より積極的に協力していく。

(なお、数値は概数値であり、後日訂正する場合があります)

## 記者発表資料

新潟県政記者クラブ

## お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 道路部 道路管理課  
課長 八橋 義昭 (内線4411)  
TEL 025-280-8880 (代表)